

災害時要援護者避難支援対策

災害時の助け合い

平成22年度モデル事業報告書



平成23年10月
札幌市保健福祉局総務部総務課

はじめに

過去の災害の状況を見ますと、大きな災害が起きた直後の救援活動は、一刻を争う必要があり、行政（北海道や札幌市など）による救助を待っていては、間に合わないことが、明らかとなっていました。

このため、札幌市では、災害時に地域が主体的に救援活動に取り組んでいただけるよう、平成20年3月に「札幌市災害時要援護者避難支援ガイドライン」と「災害時支えあいハンドブック」を作成しました。この考え方に基づき、平成20年度から平成22年度まで、区ごとに1地区、全市で10地区を指定して「モデル事業」を実施するとともに、「出前講座」や「フォーラム」を行い、取り組み支援と普及啓発を進めてきました。

また、平成22年度に、連合町内会や地区福祉のまち推進センター等に対して、災害時の助けあい・支えあい活動等に関する実態・意識調査を実施しました。

調査の中で、「今後実施主体となり、災害時要援護者避難支援の取組を行っていきたいと思いますか」との問い合わせに対し、「取組を行っていきたい」が46.2%、「説明を受けてから検討していきたい」が37.9%との回答を得ました。

モデル事業の成果とこの調査の成果を見ますと、今後は、連合町内会や地区福祉のまち推進センターなど連合町内会単位の組織が支援母体となることで、自発的に地区内への取組拡大が期待できるものと考えています。

今回の平成22年度の報告書では、3年間のモデル事業の総括も行いましたので、各地域での災害時の支え合い活動の参考にしていただければ幸いと考えています。

札幌市では、これからも地域が主体となって災害時の支え合いに取り組めるよう、希望する地域団体には区役所（保健福祉部）が中心となって必要な支援を行っていきますので、災害時の支え合い活動にご理解とご協力をいただきましますよう、よろしくお願ひいたします。

目 次

I 災害時要援護者の避難支援対策について	1
1 災害時要援護者避難支援とは？	1
2 災害時要援護者とはどんな人？	1
3 支援者はどんな人？	2
4 支援者の役割(支援内容)は？	2
5 どうして支援者(地域住民)が支援しなければならないの？	3
6 どうしてこの取組みが必要なの？	3
7 この取組みは誰がやるの(実施主体は)？	4
8 支援母体は何をすればいいの？	4
9 支援者や要援護者は日頃何をすればいいの？	4
II 22年度モデル事業について	5
1 取組みの流れ	5
2 モデル地区の概要	6
3 モデル地区の取組結果	7
4 モデル地区の実践者の声	8
III モデル事業のまとめ	10
1 取組みの課題	10
2 今後取組む地区へのアドバイス	12
3 モデル地区で使用した様式	13
IV 災害時支え合いハンドブック(概要版)【参考資料】	21
V 各種問合せ先	裏表紙